

川副中 School Life

We Love Kawasoe!

本校では、法律・市、学校のいじめ防止基本方針に基づき、
学校全体で組織的に「いじめ」に対応していきます。

○中学生という時期の特性

生徒は、周囲との関係性や自分の立ち位置に敏感になりやすく、時に相手の気持ちに配慮せず、相手を嫌な気持ちにさせてしまうこともあります。

○学校の基本的な考え

学校は社会でよりよく生きていくための人間関係を学ぶ場所でもあるため、基本的には生徒自身での解決(自力解決)を促していきます。ただし、いじめの行為や生徒の状況は様々であるため、必要に応じて学校が間に入り、解決へ導くこともあります。

○保護者の皆様へのお願い

次の対応方針をご理解いただき、保護者と学校が同じ方向を向き、全ての生徒が成長できるようご協力をお願いします。

1 いじめの定義

いじめとは、心や体に苦痛を与える行為です(インターネット上の行為も含む)。

○わざとかどうかに関わらず、言葉や動作で相手が苦痛を感じれば、「いじめ」とみなされます。

2 大切なポイント

- いじめの被害に遭ったり、いじめを見つけたりした場合は、信頼できる大人に相談してください。
- 自分たちの力で意見を調整しながら解決することが大切です。(社会では自力解決が必要です。)
- 多様性を受け入れ、自分で判断しながら生きることが大切です。
- 学校は生徒を支援し育てる場であり、安易に罰を与える場ではありません。

3 いじめをしたらどうなるか

○罪に問われることもあります。(暴行罪、脅迫罪、侮辱罪、名誉棄損罪など)

4 いじめをしないためには

○普段から、人を不快にさせていないか振り返り、相手の気持ちを想像しながら生活することが重要です。